

## 市民フォーラム21 第5回 都市整備部会 次第

日時：平成22年12月27日(月)  
午後3時00分～午後5時00分  
会場：市役所 第2庁舎10階 講堂

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 市民フォーラム21 第4回 都市整備部会 会議概要について 別添資料
- 4 市民フォーラム21 第4回 都市整備部会 ワークショップまとめ(案)について  
テーマ：政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成 資料1
- 5 第四次長野市総合計画 後期基本計画(案)の項目について 資料2
- 6 第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱まとめ(案)について
  - (1)第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系(たたき台)【都市整備分野】 資料3
  - (2)政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進 資料4
  - (3)政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成 資料5
- 7 その他
  - (1)今後の予定について
- 8 閉会

### 資料

- 資料1 市民フォーラム21 第4回都市整備部会 ワークショップまとめ(案)  
テーマ：政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成
- 資料2 第四次長野市総合計画 後期基本計画(案)【イメージ】
- 資料3 第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系(たたき台)【都市整備分野】
- 資料4 第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱まとめ(案)  
政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進
- 資料5 第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱まとめ(案)  
政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成

### 次回の予定

日時：平成23年1月20日(木) 午前9時30分～午前11時30分

会場：市役所第1庁舎8階 第1委員会室

持ち物：第四次長野市総合計画、第四次長野市総合計画 前期基本計画の現況と課題(都市整備分野)  
これまでに配布した資料

## 市民フォーラム21 第4回都市整備部会 ワークショップまとめ (案)

日時	平成22年11月29日(月)午後3時00分	会場	市役所第二庁舎10階会議室19
政策	まちを結ぶ快適なネットワークの形成		
6-2			

分類の記号 W :ワークショップで検討された意見  
K :欠席者又は審議会委員(他作業部会所属)の意見

要約(案)

作業部会意見・まとめ(案)

行	大項目 項目	分類
1	交通体系 共通	
2		
3	既存の交通体系を骨子とし、それを最大限活用するネットワークの構築が必要である。	W
4	既存の交通インフラをいかすような公的支援が必要ではないか。	W
5	10年先、20年先の将来を考えた、交通体系の構築が必要である。	W
6	高齢化に伴い、公共交通機関の必要性はますます高まる。	W
7	高齢者は、免許を返納したらどうか。	W
8	公共交通機関の料金が高く利用しづらい。	W
9	長野地区中心市街地以外の公共交通機関が不足している。	W
10	鉄道とバスは、長野駅を中心にしており、横の連絡が少ない。	W
11	市民が便利に利用できる交通ネットワークの構築が必要である。	W
12	運賃と本数の面で、気軽に使えるネットワークがあると良い。	W
13	市民の交通手段の確保のために、民間事業者への公的支援をどの程度行うかのバランスが重要である。	W
14	財政状況が厳しい中で、どの程度の公共の負担が適正かという判断が必要である。	W
15		
16	市内の移動が車を使わないとならない。	W
17	自家用車一人1台が当たり前であるため、公共交通機関が発達していない。	W
18	マイカーに過度に頼らず生活ができる交通環境の整備が必要である。	W
19	車社会の中で、いかに公共交通の利用者を増やせるか。	W
20		
21	共助のため、マイカー利用者に相応の負担(課税等)はどうか。	W
22	マイカー通勤者は、できる限りバス通勤へ転換する。	W
23	市の職員は、マイカー通勤をしないことを原則としている。	W
24	社員の通勤に、マイカーではなく公共交通機関を利用している企業に補助金を出す。	W
25		
26	交通体系 鉄道	
27		
28	北陸新幹線という巨大インフラをどう活かすのか。	W
29	総合計画策定に、長野以北並行在来線の存続のスキームの早期決定が必要ではないか。	W
30		
31	鉄道の本数が少ない。	W
32	鉄道は、通勤・通学者への利便性を考えて、ダイヤを作成する。	W
33		

既存の交通体系を最大限活用したネットワークの構築や公的支援が必要である。  
将来を考えた交通体系の構築が必要である。  
高齢化に伴い、公共交通機関の必要性はますます高まる。  
公共交通機関の料金が低い。  
鉄道とバスは、長野駅を中心にしており横の連絡が少ない。  
市民が便利に利用できる交通ネットワークが必要である。  
厳しい財政状況の中、市民の交通手段の確保のため、民間事業者への公的支援のバランスが重要である。

既存の交通体系を活用したネットワークの構築・公的支援  
将来を見据え、市域全体を考慮した、交通体系の見直し・再構築  
公共交通機関の利便性の向上  
公的支援のバランス

車社会となっている。  
マイカーに過度に頼らず生活できる交通環境の整備が必要である。

マイカーから公共交通機関に転換できる交通環境の整備

マイカー通勤者のバス通勤への転換が必要である。  
市の職員の通勤は、マイカー通勤をしないことを原則としている。  
企業の社員の通勤に、公共交通機関を利用するよう働きかける。

マイカー通勤者の公共交通機関利用への転換促進

北陸新幹線の活用  
長野以北並行在来線の存続のスキームの早期決定が必要である。  
鉄道の本数が少ないので、利用者の利便性を考慮することが必要である。

北陸新幹線の活用  
長野以北並行在来線・既存鉄道等の鉄道利用者の利便性の確保

分類の記号 W :ワークショップで検討された意見  
 K :次席者又は審議会委員 (他作業部会所属)の意見

要約 (案)

作業部会意見・まとめ (案)

政策 6-2	まちを結ぶ快適なネットワークの形成	
行	大項目 項目	分類
34	交通体系 路線バス等	
35		
36	長野地区中心市街地のぐるりん号は、料金が安くて、本数が多いのが良い。	W
37	ぐるりん号は、料金が手頃で、市内の移動に便利である。	K
38		
39	バスの本数が少ない。	W
40	バスの最終便が早すぎる。	W
41	7時前と22時以降のバスの便が極端に少なくなる。	K
42	バスの料金が高い。	W
43	早朝・深夜のバスの便数を増やす。	K
44	早朝・深夜のバスの便数に、割増料金を設定することで、収益を確保する。	K
45	長野駅から善光寺口のバス乗り場が分かりやすい。	W
46	目的地へのバスの乗り方が分からない。	W
47	長野駅等で、どのバスに乗れば良いのか分かりにくい。	W
48	普段バスを利用しない市民・観光客には、バスの料金の支払い方法・乗降口等が分かりにくく、利用率が高まらない。	K
49	インターネットやパンフレットにより、バスの利用の手引きを作成する。	K
50	バスの路線図があるが、PRが不足している。	W
51	ICカードの導入計画があり、利便性の向上につながる。	W
52	年間で定額料金にすれば、バス利用者が増えるのではないか。	W
53	朝の通勤時のバスの優先レーンにより、通勤時間が短くて済む。	K
54		
55	バスターミナル等が有効利用されていない。	W
56	バス交通の核となる施設が不足している。	W
57	中・長距離バス等の拠点が必要である。	W
58	長野駅東口に複合交通センターの建設を促進し、バスターミナルの機能を付加する。	W
59		
60	中山間地域では、住民自らが運営する福祉バスがある。	W
61	福祉バスではなく、路線バスを充実した方が経費は安くなる。	W
62		
63	交通体系 タクシー	
64		
65	タクシーが流れていない。	W
66	観光都市なので、タクシーは流した方が良い。	W
67	タクシー利用者が少ないため、タクシーを流すと厳しい。	W
68	高齢化で、運転ができず、家族に頼れない状況では、タクシーを活用できるよう、タクシー料金の低減化が必要である。	W
69		

長野地区中心市街地のぐるりん号は、料金が安く、便利である。

バスの本数が少ない。  
 早朝・深夜のバスの便が少ない。  
 バスの料金が高い。

長野駅の善光寺口のバス乗り場はすぐ分かる。  
 バスの路線等が分かりにくい。  
 バス路線図があるが、PRが不足している。

ICカードの導入計画がある。  
 バスの利便性の向上が必要である。  
 バスの優先レーンにより、バス走行が円滑化する。

バス交通の核となる施設が不足している。  
 バス交通の拠点が必要である。

中山間地域では、住民自らが運営する福祉バスがある。  
 路線バスを充実する。

タクシーが流れていない。  
 タクシーの利用者が少ない。  
 高齢者等が利用しやすいタクシーが必要である。

バスの利便性の向上  
 バス路線等の分かりやすい広報

バス交通の拠点の整備

地域に応じた、バス交通等の検討

タクシーの利用促進

政策 6-2		まちを結ぶ快適なネットワークの形成	
行	大項目 項目		分類
70	交通体系 自転車		
71			
72	最近、特に、若者の自転車の右側通行が目立ち、危険であり、交通ルールは守るべき。	W	}
73	自転車の交通マナーの再教育が必要ではないか。	W	
74			
75	各バス停に駐輪場を設けた方が良い。	W	}
76	長野駅西口・東口の自転車駐輪場の整備をする。	W	
77	長野駅前駐輪場の整備をする。	W	
78			
79	長野駅前駐輪場の整理をする。	W	}
80	長野駅前の放置自転車対策として、駐輪場を有料にする。	W	
81			
82	自転車利用を推進するのであれば、公共交通機関に持ち込める等の体制にすべき。	W	}
83	環境対策を兼ね、自転車購入者へのエコ補助金を導入してはどうか。	W	
84			
85	交通体系 観光バス		
86			
87	長野駅～善光寺～戸隠～松代等、観光客向けの定期観光遊覧バスを導入する。	W	}
88	観光地間の移動がスムーズではない。	W	
89	観光地から観光地に行くための連携がない。	W	
90	定期観光バス 観光地を結ぶバスは、かつてあったが、利用者が少なかった。	W	
91			
92	道路		
93			
94	インフラ整備・市民への普及は十分に行政的役割を果たしている。	W	}
95	オリンピック開催等により、都市計画道路が整備され、便利になった。	W	
96	都市計画道路 栗田安茂里線が開通し、便利になった。	W	
97	善光寺表参道の街路が整備されている。	K	
98	道路整備により、便利になる。	W	
99	道路整備により、混雑は緩和されるが、交通サービスの向上で、更なる交通需要を生み出す。	W	
100	市街地と郊外間の渋滞、特に市街地と長野インターチェンジ間の渋滞により、目的地までのアクセス時間が長くなってしまう。	K	
101	渋滞緩和等のため、早期に道路整備をする。	K	
102	高齢者にとって、車は重要な交通手段なので、運転しやすい道路が必要である。	W	
103			
104	時差出勤等、渋滞回避のためのソフト施策が必要である。	W	}
105	安全対策や渋滞緩和のソフト施策が必要である。	W	

分類の記号 W :ワークショップで検討された意見  
K :次席者又は審議会委員(他作業部会所属)の意見

要約(案)	作業部会意見・まとめ(案)
自転車利用の推進が必要である。自転車を利用者に持ち込める等の体制にすべきである。	自転車の交通安全意識の啓発
各バス停や長野駅前に駐輪場を整備する。	各バス停・長野駅前の駐輪場の整備
長野駅前の駐輪場の整理が必要である。長野駅前の放置自転車対策が必要である。	長野駅前の駐輪場の整理・放置自転車対策
観光地間の移動がスムーズではない。過去にあった定期観光バス等は利用者が少なかった。	観光拠点間の移動手段の確保
都市計画道路等の道路が整備され、便利になっている。市街地と郊外間等で渋滞が発生している。渋滞緩和等の道路整備が必要である。	利用しやすい道路の整備
安全対策や渋滞対策等のソフト施策が必要である。	安全対策や渋滞対策等のソフト施策の実施

政策 6-2		まちを結ぶ快適なネットワークの形成	
行	大項目 項目		分類
106			
107	歩道において、歩行者と自転車が混在し、危険である。		K
108	歩行者と自転車を分離するよう自転車道等を導入する。		K
109			
110	<b>情報通信</b>		
111			
112	情報インフラ整備は、日々進んでいる。		W
113	ケーブルテレビ敷設事業が進んでいる。		K
114	ケーブルテレビの施設整備により、ブロードバンド利用可能エリアが拡大されてきた。		W
115	地理的条件の厳しい中山間地域では、ブロードバンド化が困難な地域がある。		W
116	高速インターネットへのアクセス環境において、地域により格差がある。		K
117	民間事業者に、引き続きブロードバンド化の要請を行う。		W
118	高速インターネットの環境整備が難しい中山間地域を対象に支援策を検討する。		K
119	無線等、新しい通信の利用研究を行う必要がある。		W
120	情報機器を利用しやすいものにしていく必要がある。		W
121			
122	情報インフラを利用する人は限られている。		W
123	高齢者・インターネット初心者は、情報通信サービスを利用できていない。		W
124	高齢者・インターネット初心者は、情報通信サービスのサポートを受けられていない。		W
125	インターネット講座を開催しても、高齢者・初心者が受講するとは限らない。		W
126	フルネットセンターでは、高齢者・初心者を対象としたインターネット講座を開催している。		W
127	フルネットセンターには、インターネットを体験できるコーナーがある。		W
128	フルネットセンターの事業分野を情報セキュリティ分野へシフトしていく。		K
129			
130	<b>都市内のネットワーク化</b>		
131			
132	合併地区を含め、市全体が真に融合するためのネットワークづくりが必要である。		W
133	市域が広大なため、いくつかの拠点地区を整備し、情報、交通等で結ぶ。}		W
134			
135	<b>長野地区中心市街地</b>		
136			
137	長野市のまちの核である中心市街地を、住宅・緑(公園)・歴史等、魅力あるものにする。		W
138			
139	<b>観光</b>		
140			
141	英語標記(サイン)が少なく、外国人に不便と言われた。		W
142			

分類の記号 W :ワークショップで検討された意見  
K :次席者又は審議会委員(他作業部会所属)の意見

要約(案)	作業部会意見・まとめ(案)
歩道で、歩行者と自転車が混在し、危険である。 自転車道等を導入する。	自転車道等の整備
情報インフラの整備は、日々進んでいる。 地理的条件の厳しい地域では、現状の方法では、情報インフラの整備が困難な地域があり、格差がある。	情報インフラ等の整備
情報インフラの整備を継続する。 中山間地域等の情報通信手段の研究が必要である。	
情報インフラの利用者が限られている。 高齢者・初心者は、情報通信サービスを利用できていないし、サポートを受けられていない。	市民の情報通信サービス利用のサポート
フルネットセンターでは、インターネット講座の開催等をしている。 フルネットセンター等を活用して、情報セキュリティ対策を実施する。	フルネットセンターの活用 情報セキュリティ対策の実施
市全体のネットワークづくりが必要である。 市内各拠点を整備し、情報、交通等で結ぶ。}	市内各拠点の整備と、拠点を含めた市全体のネットワークづくり
長野地区中心市街地の魅力づくりが必要である。}	長野地区中心市街地の魅力づくり
英語の標記(サイン)が少ない。	外国語の標記(サイン)の整備

政策 6-2		まちを結ぶ快適なネットワークの形成	
行	大項目 項目		分類
143	まちづくりに関すること		
144			
145	インフラ未整備地域・支援対象地区の10年後のグラントデザインをしっかりと検討する。	W	
146			
147	土地利用		
148			
149	各駅周辺で、その利便性をいかした土地利用が必要ではないか。	W	
150			

分類の記号 W :ワークショップで検討された意見  
 K :次席者又は審議会委員 (他作業部会所属)の意見

要約 (案)

作業部会意見・まとめ (案)

} インフラ整備には、将来のグラントデザイン  
 の検討が必要である。

} インフラ整備に関する、将来のグラント  
 デザインの検討

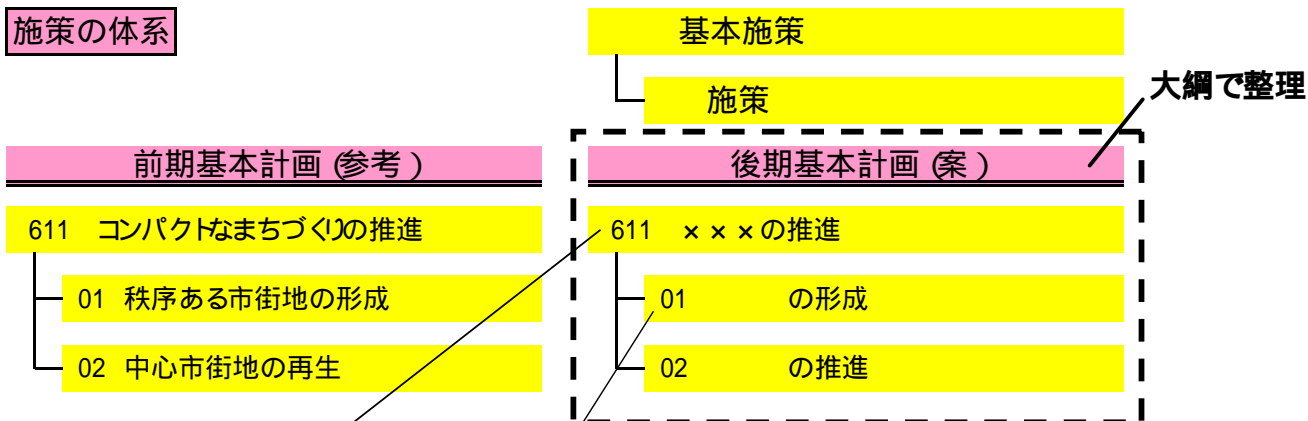
} 各駅周辺で、その利便性をいかした土地  
 利用が必要である。

} 各駅周辺の利便性をいかした土地利用

## 第四次長野市総合計画 後期基本計画 (案)【イメージ】

### 6 多様な都市活動を支える快適なまち 都市整備分野

政策	いきいきと暮らせるまちづくりの推進	} 現行のとおり
6-1		



基本施策	都市整備部		} 大綱で整理
611	x x x の推進		
【方針 (基本施策の目指すもの)】			
.....まちづくりを目指します。		後期基本計画 大綱 (案) 構成要素等をもとに整理する。	
【現況と課題】			
.....		作業部会の意見、第四次長野市総合計画 前期基本計画 現況と課題 「2 基本施策の現状」及び「3 基本施策を展開する上での課題」等をもとに整理する。	
.....が必要			
.....が必要			
施策	611-01	の形成	} 大綱決定後に整理
【施策の目標】			
【主な取組】			
.		施策を決めるに当たり、後期基本計画 大綱 (案) 構成要素を参考とする。	
.			
.			
.			

【アンケート指標 (市民が思う割合)】	現状値 (H23)	目標値 (H28)	} 大綱決定後に整理
【指標項目】	現状値 (H23)	目標値 (H28)	} 大綱決定後に整理

## 第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系 (たたき台)

### 6 多様な都市活動を支える快適なまち 〔都市整備分野〕

計画の体系

政策

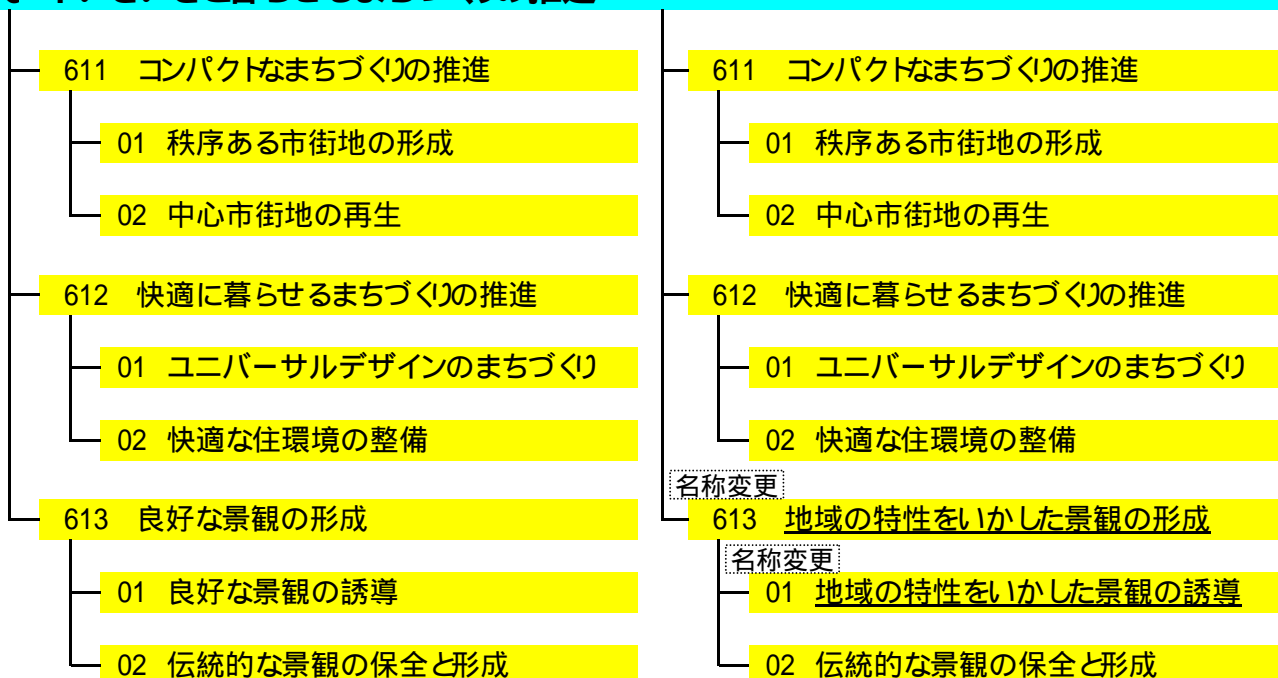
基本施策

施策

前期基本計画

後期基本計画 大綱 (たたき台)

#### 6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進



#### 6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成





第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱まとめ (案)

政策 6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進

作業部会意見・まとめ と 前期基本計画 現況と課題の項目

基本施策名称 コンパクトなまちづくりの推進

施策名称	分類
主な取組 (キーワード 要素)	

1	秩序ある市街地の形成	
2	目的に応じた適切な土地利用	W
3	各駅周辺の利便性をいかした土地利用 (政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成 都市整備分野) から)	W
4	都市計画マスタープランに基づく 区域区分 (線引き)による計画的な規制 誘導	Z
5	都市計画マスタープランに沿った計画的な規制 誘導	H
6	区域区分 (線引き)制度の継続	H
7	自然環境や農地の保全	Z
8	自然環境や農地の保全	H
9	生産緑地制度及び地区計画制度の活用	H
10	市街地の合理的な土地の利活用	Z
11	市街地の合理的な土地の利活用	H
12	分散している公共施設等の都市拠点への集積の誘導	H
13	市内各拠点の整備と、拠点を含めた市全体のネットワークづくり (政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成 都市整備分野) から)	W
14	鉄道駅等の拠点機能を中心に、地域特性をいかした歩いて暮らせるまちづくり	Z
15	公共施設や住宅等、既存の社会資本の有効活用	Z
16	都市計画道路の見直し	H
17	密集市街地での家屋の建替えや狭あい道路の整備等、市街地の防災性の向上	Z
18	既存市街地の再整備・再活用	Z
19	災害危険性が高く 拠点等として再整備が必要な区域の、民間等と協働による、まちの再生等	H
20	中心市街地の再生	
21	中心市街地の範囲の明確化	W
22	長野地区中心市街地の魅力づくり (政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成 都市整備分野) から)	W
23	中心市街地活性化基本計画の進捗	W
24	中心市街地活性化に関する市の取組等の分かりやすい広報	W
25	市民・事業者・地権者 関係団体等との協働による中心市街地再生への取組	Z
26	多様な民間団体の活動の把握に努め、効果的な連携	H
27	民間団体との協働による中心市街地の活性化への取組	H
28	主体的にまちづくり活動に取り組む人材の育成	Z
29	長野地区中心市街地の交流拠点としての整備	Z
30	若者等の交流拠点の整備	W
31	もんぜんぷら座や生涯学習センターのより使いやすい施設運営	H
32	長野地区中心市街地の多様な都市機能の集積	Z
33	長野地区中心市街地の低未利用地の利活用	Z
34	低未利用地の、民間投資が誘発できる仕組みの継続調査 研究	H
35	まちづくりの全体象を見据えた再開発	W
36	再開発事業と商業の一体的な取組	W
37	長野地区中心市街地の街の再生	Z
38	計画的な長野駅前開発	W
39	長野駅東口と善光寺口の役割分担の明確化	W
40	長野駅東口の土地区画整理事業の継続	Z
41	長野駅東口の土地区画整理事業の継続	H
42	長野駅東口の区画整理事業の継続	W
43	通過交通の抑制と市街地交通の円滑化	Z
44	通過交通の抑制と市街地交通の円滑化	H
45	中心市街地の来街者の受け皿となる駐車場の整備	Z
46	小路・路地の再生やまちなかの緑・水路を活用した散策・回遊できる街並みの形成	Z
47	まちなかの環境に合わせた小路の舗装整備の継続した調査 研究	H
48	回遊できる街並みの形成	W
49	中央通りの歩行者優先道路化	Z
50	関係機関と協議しながら、中央通りの歩行者優先道路化	H
51	中央通り等、まちなかの活性化に向けた、善光寺までの導線の整備	W
52	中央通り等、まちなかの活性化に向けた、移動手段の多様化による充実	W
53	景観に配慮した住宅等の供給や商業 業務施設の立地	Z
54	まちなか居住の促進	Z
55	中心市街地での居住促進	H
56	まちなか居住に関する取組の実施	W
57	民間事業者等と協働した、まちなか居住のための情報発信等の調査 研究	H
58	コミュニティの再生	Z
59	民間事業者等と協働した、既存ストックの有効活用	H
60	中央通り等、まちなかの活性化に向けた、空き店舗等の活用	W
61	篠ノ井 松代地区中心市街地の、生活等に根ざした拠点地域としてのまちづくり	Z
62	篠ノ井 松代地区中心市街地の地元関係者等との今後のまちづくりの在り方の協議	H

分類 Z:前期基本計画に記述された 施策の 主な取組 H:前期基本計画 現況と課題に記述された 施策の今後の方向性 W:ワークショップ(作業部会)のまとめ

後期基本計画 大綱(案)構成要素

基本施策名称 コンパクトなまちづくりの推進

施策名称
主な取組

秩序ある市街地の形成	目的に応じた適切な土地利用
	都市計画マスタープランに基づく 区域区分 (線引き)による計画的な規制 誘導
	自然環境や農地の保全 市街地の合理的な土地の利活用
	公共施設等の都市拠点への集積等による、市内各拠点の整備 各拠点を中心に、地域の特性をいかした、歩いて暮らせるまちづくり
	既存の社会資本の有効活用
	市街地の防災性の向上 民間等と協働による、既存市街地の再整備・再活用
中心市街地の再生	(中心市街地の範囲を明確化して記載する。)
	長野地区中心市街地の魅力づくり
	長野市中心市街地活性化基本計画の進捗と分かりやすい広報
	民間団体等との協働による、長野地区中心市街地再生・活性化への取組 主体的にまちづくり活動に取り組む人材の育成
	長野地区中心市街地の街の再生 長野地区中心市街地の交流拠点の整備・使いやすい施設運営 長野地区中心市街地の多様な都市機能の集積 長野地区中心市街地の低未利用地の利活用 長野地区中心市街地の再開発事業と商業の一体的な取組
	長野駅善光寺口と東口の役割分担 長野駅東口の土地区画整理事業の継続
	通過交通の抑制と市街地交通の円滑化 小路・路地の再生やまちなかの緑・水路を活用した散策・回遊できる街並みの形成 まちなかの移動手段の多様化による充実 中央通りの歩行者優先道路化
	まちなか居住の促進 長野地区中心市街地のコミュニティの再生 民間事業者等と協働した、空き店舗等、既存ストックの有効活用
	篠ノ井 松代地区中心市街地の、地元関係者等との今後のまちづくりの在り方の協議

**基本施策名称 快適に暮らせるまちづくりの推進**

**基本施策名称 快適に暮らせるまちづくりの推進**

行	施策名称	
	主な取組 (キーワード 要素)	分類

施策名称
主な取組

1	ユニバーサルデザインのまちづくり	
2	誰もが安心して暮らせる環境の整備	H
3	ユニバーサルデザインに基づいた、スムーズ (円滑) な移動の確保	W
4	すべての人が使いやすいユニバーサルデザインを取り入れた公共建築物の整備	Z
5	ユニバーサルデザインを取り入れた公共建築物の整備	H
6	民間建築物等への指導によるバリアフリー化	Z
7	民間建築物へのより一層の指導啓発	H
8	ユニバーサルデザインに基づいた、建築物・トイレ等の整備	W
9	歩行者等の安全性の確保	W
10	道路交差点における歩車道の段差解消	Z
11	既存歩道の計画的な改修による段差解消	H
12	新たにつくる道路の歩車道の交差点の段差のない構造による整備	H
13	ユニバーサルデザインに基づいた、歩道と車道等の段差解消	W
14	ゆとりある歩道幅員を確保できるよ既存歩道の改修	Z
15	既存歩道の改修にあわせた拡幅整備等	H
16	新たにつくる道路の歩道のゆとりある幅員の確保	H

**ユニバーサルデザインのまちづくり**

誰もが安心して暮らせる環境の整備  
 ユニバーサルデザインに基づいた、円滑な移動の確保  
 ユニバーサルデザインに基づいた、公共建築物の整備  
 民間建築物等への指導・啓発によるバリアフリー化  
 歩行者等の安全性の確保  
 道路交差点における歩車道の段差解消  
 歩道のゆとりある幅員の確保

**17 快適な住環境の整備**

**快適な住環境の整備**

18	中高層建築物等の建築主への適正な指導	Z
19	条例に基づいた、事業者等への指導の継続	H
20	日照や電波障害等の居住環境に関するトラブルの防止	Z
21	居住環境に関するトラブルの防止	H
22	建築協定や地区計画等による市民主体のまちづくりの支援	Z
23	中規模程度の宅地分譲の建築協定への誘導等	H
24	良好な住環境の整備	Z
25	良好な住環境の整備	H
26	旧耐震基準の木造住宅等に対する耐震診断や耐震補強の支援	Z
27	木造住宅等の耐震診断や耐震補強の一層の普及啓発活動の強化と助成制度	H
28	震災に備えた耐震対策	Z
29	耐震対策	H
30	住宅総合相談窓口の設置	Z
31	住宅相談窓口のより一層の周知	H
32	住宅相談窓口の利用者が気軽に相談できる窓口としてのサービスの徹底	H
33	住まいに関する様々な情報の提供	Z
34	社会ニーズに対応した公営住宅の統廃合と改修	Z
35	公営住宅の建替えにあわせた、住宅の統廃合	H
36	既存の公営住宅の計画的な下水道接続工事	H
37	既存の公営住宅の耐震化	H
38	地域住民の合意による、既成市街地等での住居表示	Z
39	実施候補地域の優先度を勘案した住居表示	H
40	分かりやすい住居表示の実施	W
41	広報等による、アスベストの分析調査 除去工事に対する助成制度の周知	H
42	アスベストによる健康被害の防止	H

居住環境に関するトラブル防止  
 条例に基づいた、事業者等への指導

良好な住環境の整備  
 中規模程度の宅地分譲の建築協定等への誘導等

耐震対策  
 旧耐震基準の木造住宅等の耐震診断や耐震補強の支援・普及啓発

住宅相談窓口の周知と気軽に相談できる窓口としてのサービスの徹底  
 住まいに関する様々な情報の提供

社会ニーズや公営住宅の建替えにあわせた、公営住宅の統廃合  
 公営住宅の下水道接続工事や耐震化

地域住民の合意による、分かりやすい住居表示

アスベストによる健康被害の防止  
 アスベストの分析調査 除去工事の支援・周知

分類 Z:前期基本計画に記述された 施策の 主な取組 H:前期基本計画 現況と課題に記述された 施策の今後の方向性 W:ワークショップ(作業部会)のまとめ

基本施策名称 良好な景観の形成		基本施策名称 地域の特性をいかした景観の形成	
行	施策名称 主な取組 (キーワード 要素)	分類	施策名称 主な取組
1	<b>良好な景観の誘導</b>		<b>地域の特性をいかした景観の誘導</b>
2	山・河川等を景観資源として捉え、地区ごとの特色をいかした自然環境に調和した景観の誘導	Z	地区ごとの特色をいかした、自然環境等に調和した景観の誘導
3	各地区の特色をいかした景観の誘導	H	
4	自然等と調和した街並みづくり	W	景観形成基準による、建築行為や屋外広告物等の規制 指導等 街並み保全・景観の統一のための、地区ごとの特性に応じたルールづくりと、ルールによる、良好な景観の形成 屋外広告物条例の周知 広告景観に関する市民・事業者の意識の高揚
5	信州新町・中条地区の景観資源の実態調査等	H	
6	地区の特色に配慮した景観形成基準による、建築行為や屋外広告物等の規制 指導等	Z	
7	地区の特性に応じた独自のルールによる、良好な景観形成	H	
8	街並みの保全・景観の統一のための、地区ごとのルールづくり	W	
9	屋外広告物条例の周知	H	
10	広告景観に関する市民・事業者の意識の高揚	H	
11	景観形成に積極的に取り組む団体の景観形成市民団体としての認定	Z	
12	新たな景観形成市民団体の指定	H	
13	景観形成市民団体の活動の支援	Z	
14	市民の自主的な活動の支援	H	景観形成に積極的に取り組む団体の景観形成市民団体としての認定 景観形成市民団体の活動の支援
15	優れた景観の形成に貢献する建築物等に対する表彰やフォーラムの開催等	Z	
16	優れた景観の形成に貢献する建築物等の表彰やフォーラムの開催	H	
17	市民・事業者の景観に関する意識の高揚と創造への誘導	Z	
18	景観に関する市民・事業者の意識の高揚	H	市民・事業者の景観に関する意識の高揚 優れた景観の形成に貢献する建築物等の表彰やフォーラムの開催等
19	<b>伝統的な景観の保全と形成</b>		<b>伝統的な景観の保全と形成</b>
20	善光寺周辺や松代の歴史的街並み景観の整備	Z	善光寺門前町・城下町松代等、歴史的街並み・景観の計画的な整備 善光寺周辺・松代地区で、住民と協力した、街なみ環境整事業
21	門前町・城下町として長野の歴史ある街並みの保全	Z	
22	善光寺周辺・松代地区で、住民と協力した、街なみ環境整備事業	H	
23	善光寺門前町・松代等、歴史をいかした街並み・景観の整備と保全	W	
24	計画的な景観整備	W	各地区にふさわしい景観の保全と形成 景観重要建造物の指定と保存 まちづくりや景観形成に向けての住民活動の支援
25	各地区にふさわしい景観の保全等に、重要な地域や建物等の指定と保存	Z	
26	景観重要建造物の指定と保存	H	
27	各地区にふさわしい景観の保全と形成	H	
28	まちづくりや景観形成に向けての住民活動の支援	H	
行	他の政策等で整理するワークショップ(作業部会)まとめの意見	分類	
1	まちづくりに関すること	W	(ワークショップ(作業部会)まとめの大項目)
2	市民に分かりやすい広報等による、まちづくりへの市民参画	W	(政策0-1 役割分担と協働によるまちづくりの推進【行政経営分野】へ)
3	費用対効果を勘案した、長野市全体のインフラ整備	W	
4	長野市内それぞれの地域特性をいかしたまちづくり	W	市内それぞれの地域の特性をいかしたまちづくり 市全体の将来像、ランドデザインを明確にした計画
5	長野市全体を見渡した計画	W	
6	長野市の将来像、ランドデザインを明確にした計画	W	
7	インフラ整備に関する、将来のランドデザインの検討 (政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成【都市整備分野】から)	W	
8	観光	W	
9	観光客に分かりやすいまちづくり	W	(政策5-1 賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進【産業 経済分野】へ)
10	オリンピックの財産の活用	W	
11	特長のある食の創出	W	
12	交通(移動)手段	W	(ワークショップ(作業部会)まとめの大項目)
13	地域内 拠点間の移動手段の充実、利便性の確保	W	(政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成【都市整備分野】へ)
14	自転車道等の整備	W	
15	住環境	W	(ワークショップ(作業部会)まとめの大項目)
16	生活道路の整備	W	(政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成【都市整備分野】へ)

分類 Z:前期基本計画に記述された 施策の 主な取組 H:前期基本計画 現況と課題に記述された 施策の今後の方向性 W:ワークショップ(作業部会)のまとめ

第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱まとめ (案)

政策 6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成

作業部会意見まとめ と 前期基本計画 現況と課題の項目

基本施策名称 交通体系の整備

施策名称  
主な取組 (キーワード、要素) 分類

1 公共交通機関の整備

2	地域循環コミュニティバスやデマンドタクシー等の導入	Z
3	地域の特性や移動需要に見合った輸送手段の確保・充実	Z
4	地域の特性や効率的で移動需要に見合った輸送手段の確保・充実	H
5	バス路線の無い地域での、地域が主体となって運行するバス交通の検討	Z
6	地域に応じた、バス交通等の検討	W
7	新規バス路線の新設と既存路線の充実・維持	Z
8	市民の移動手段の確保	Z
9	交通不便地域等の解消	H
10	バスサービス全体の飛躍的な向上	H
11	将来にわたりマイカーからバスへの乗換えを可能とする選ばれるバス交通	H
12	北陸新幹線長野以北の建設促進	Z
13	北陸新幹線長野以北の一層の建設促進	H
14	北陸新幹線の活用	W
15	北陸新幹線長野以北の並行在来線の存続運行の実現	Z
16	長野以北並行在来線の安定的な確保	H
17	長野以北並行在来線の経営の合理性等のための沿線自治体及び関係機関との連携等	H
18	環境負荷が少なく、定時性・安定性に優れた長野以北並行在来線の存続	H
19	長野以北並行在来線 既存鉄道等の鉄道利用者の利便性の確保	W
20	鉄道輸送の安全性や利便性の向上	Z
21	国・県及び沿線自治体と連携した、活性化等のためのしなの鉄道の支援	H
22	鉄道事業者が進める設備整備の支援	Z
23	安全性や利便性を向上させるための鉄道事業者の設備整備への支援	H

24 効率的な交通環境の整備

25	バス相互の乗継ぎやバス路線と鉄道など、公共交通機関のネットワーク化	Z
26	既存の交通体系を活用したネットワークの構築・公的支援	W
27	公的支援のバランス	W
28	将来を見据え、市域全体を考慮した、交通体系の見直し・再構築	W
29	タクシーの利用促進	W
30	観光拠点間の移動手段の確保	W
31	地域内 拠点間の移動手段の充実、利便性の確保 (政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進【都市整備分野】から)	W
32	バス交通の拠点の整備	W
33	国で制定の準備を進めている交通基本法と新たな支援制度の動向の注視	H
34	公共交通の利便性の向上	H
35	公共交通機関の利便性の向上	W
36	パークアンドライドシステム等の交通需要マネジメント施策の導入	Z
37	パーク・アンド・バスライドの継続実施、より効果的な手法の研究	H
38	交通渋滞の緩和	Z
39	マイカーから公共交通機関への乗換え	Z
40	マイカーから公共交通機関への乗換え	H
41	市民の自発的な行動変化を導くモビリティ・マネジメントへの取組	H
42	ノーマイカーデー等の実施	H
43	マイカーから公共交通機関に転換できる交通環境の整備	W
44	マイカー通勤者の公共交通機関利用への転換	W
45	バスロケーションシステムの検討や一律運賃制の導入など、バス交通の利便性の向上	Z
46	バスの利便性の向上	W
47	ICカードの導入等、関係者が連携した効率的 計画的な事業	H
48	バス路線等の分かりやすい広報	W
49	将来にわたり 使いやすく きめ細かで視覚的・感覚的に分かりやすいバス交通	H
50	駅周辺などへの自動車・自転車駐車場の整備	Z
51	駐輪場が不足している駅等の、適切な駐輪台数の確保に向けた、駐輪場の整備	H
52	バス停周辺の駐輪場の整備に向けた、調査・研究	H
53	各バス停・長野駅前の駐輪場の整備	W
54	自転車道のネットワーク化についての調査・検討	Z
55	自転車利用の促進・啓発	Z
56	自転車利用の推進	W
57	自転車利用者の利便性の確保	W
58	公共交通機関への乗換え	Z
59	公共交通機関への乗換え	H

後期基本計画 大綱 (案) 構成要素

基本施策名称 交通体系の整備

施策名称  
主な取組

公共交通機関の整備

地域の特性や移動需要に見合った輸送手段の確保・充実  
地域の状況に応じた、バス交通等の検討  
新規バス路線の新設と既存バス路線の充実・維持  
市民の移動手段の確保 交通不便地域等の解消  
マイカーからバスへの乗換えを可能とするバス交通

鉄道利用者の安全性・利便性の確保  
北陸新幹線長野以北の建設促進  
沿線自治体と関係機関等との連携による、長野以北並行在来線の存続  
鉄道事業者の設備整備への支援

利用しやすい交通環境の整備

既存の交通体系を活用した公共交通機関のネットワークの構築  
公的支援のバランス  
将来を見据え、市域全体を考慮した、交通体系の見直し・再構築  
地域内 拠点間の移動手段の充実、利便性の確保

公共交通機関の利便性の向上

交通渋滞の緩和  
パーク・アンド・バスライドの実施、効果的な手法の研究  
モビリティ・マネジメントへの取組  
マイカーから公共交通機関に転換できる交通環境の整備  
マイカーから公共交通機関への転換

ICカードの導入、バス路線等の分かりやすい広報等による、バス交通の利便性の向上

公共交通機関への乗換え  
自転車利用の促進・啓発  
自転車利用者の利便性の確保  
駅・バス停周辺の駐輪場の整備  
自転車のネットワーク化の調査・検討

分類 Z:前期基本計画に記述された 施策の【主な取組】 H:前期基本計画 現況と課題に記述された 施策の今後の方向性 W:ワークショップ(作業部会)のまとめ

基本施策名称		道路網の整備
行	施策名称	
	主な取組 (キーワード、要素)	分類
1 広域道路網の整備		
2	市内外を円滑に結ぶ広域幹線道路の整備	Z
3	外環状道路である東外環状線、北部幹線の継続的整備	Z
4	東外環状線のうち、長野東バイパス事業の用地買収の完了・工事着手に向けた支援	H
5	北部幹線の第1期区間の工事進捗・第2期工事の早期着手	H
6	返目浅川線及び浅川若槻線の地元説明の実施・早期着手	H
7	中心市街地と周辺の生活・観光拠点を機能的に結ぶ道路ネットワークの改善・強化	Z
8	市域の骨格となる道路ネットワークの確立	H
9	市街地の移動性を高める幹線道路の計画的・重点的な整備	Z
10	公共交通の走行円滑化・利便性の向上と一体化した道路整備	Z
11	国・県道の整備との連携・優先度を考慮した整備	H
12	中山間地域の道路整備での経済的で実情に即した「1.5車線の整備」	H
13	利用しやすい道路の整備	W
14	渋滞対策等のソフト施策の実施	W
15	交通渋滞の要因の一つとなる橋梁の架け替え等	Z
16	橋梁の計画的な点検による安全性の向上	Z
17	平成24年までに橋梁長寿命化修繕計画(案)の策定	H
18	平成25年から橋梁の長寿命化工事	H
19 生活道路の整備		
20	住民の合意形成による、生活道路の拡幅改良や狭あい道路の後退用地の効果的な整備	Z
21	少子高齢化社会を見据え、安全・安心なまちづくりのための、既存生活道路の質的改良	H
22	中山間地域での経済的で実情に即した「1.5車線の整備」・優先度を考慮した整備	H
23	市民の生命・財産の保護のための、狭あい道路の整備	H
24	生活道路の整備 (政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進【都市整備分野】から)	W
25	利用しやすい道路の整備	W
26	安全対策等のソフト施策の実施	W
27	歩行者と自転車交通の安全の確保	Z
28	歩行者と自転車交通の安全の確保	H
29	自転車歩行者道の整備	Z
30	自転車道の整備	H
31	自転車道等の整備	W
32	自転車道等の整備 (政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進【都市整備分野】から)	W
33	市内の幹線道路を中心に、自転車道や自転車レーンを結ぶネットワーク計画の策定	H
34	自転車利用の促進	H

基本施策名称		道路網の整備
行	施策名称	
	主な取組	
広域道路網の整備		
利用しやすい道路の整備 東外環状線、北部幹線等、市内外を円滑に結ぶ広域幹線道路の整備 中心市街地と周辺の生活・観光拠点を機能的に結ぶ道路ネットワークの改善・強化 市街地の移動性を高める幹線道路の計画的・重点的な整備 公共交通の走行円滑化・利便性の向上と一体化した道路整備 国・県道の整備との連携 中山間地域での、経済的で実情に即した「1.5車線の整備」 渋滞対策等のソフト施策		
橋梁の計画的な点検による安全性の向上 橋梁の長寿命化工事等		
生活道路の整備		
利用しやすい道路の整備 住民の合意形成による、生活道路の拡幅改良や狭あい道路の後退用地の整備 生活道路の質的改良等 中山間地域での、経済的で実情に即した「1.5車線の整備」 安全対策等のソフト施策		
歩行者と自転車交通の安全の確保 自転車歩行者道・自転車道等の整備 自転車利用の促進 市内の幹線道路を中心に、自転車道等を結ぶネットワーク計画の策定		

分類 Z:前期基本計画に記述された 施策の【主な取組】 H:前期基本計画 現況と課題に記述された 施策の今後の方向性 W:ワークショップ(作業部会)のまとめ

基本施策名称		高度情報化の推進	基本施策名称		高度情報化の推進
行	施策名称		施策名称		
	主な取組 (キーワード 要素)		主な取組		
	1 情報通信基盤の整備		情報通信基盤の整備		
	2	情報インフラ等の整備	W	情報インフラ等の整備 中山間地域を含め、市内全域で高速インターネット等の情報通信サービスを受けられる情報通信基盤の整備	
	3	市内全域で高速インターネット等の情報通信サービスを受けられる情報通信基盤の整備	Z		
	4	新高速無線インターネットサービス等を視野に入れた、中山間地域の高速インターネット環境の整備	H		
	5	テレビ難視聴共聴組合の地上デジタル放送対応改修の平成22年度中の改修完了	H		
	6	フルネットセンターの活用	W		
	7	フルネットセンターを拠点にパソコン講習会等の開催	Z	市民の情報活用能力の向上 市民のニーズを的確に把握し、市民の情報通信サービス利用のサポート フルネットセンターの活用	
	8	市民のニーズを的確に把握し、パソコン教室のカリキュラムの作成、新規の企画の策定	H		
	9	市民の情報通信サービス利用のサポート	W		
	10	市民の情報活用能力の向上	Z		
	11	市民の情報活用能力の向上	H	高度情報化の進展に対応した個人情報保護と情報セキュリティ対策 セキュリティリスク把握のための、関係機関との緊密な連携	
	12	高度情報化の進展に対応した個人情報保護と情報セキュリティ対策	Z		
	13	セキュリティリスク把握のための、関係機関との更なる緊密な連携	H		
	14	個人情報保護と最新のセキュリティ対策	H		
	15	情報セキュリティ対策の実施	W	情報通信技術を活用した行政サービスの高度化 行政手続きの電子化	
	16	情報通信技術を活用した行政サービスの高度化	Z		
	17	行政手続きの電子化	H		
18	電子証明書の普及促進、添付書類の電子化、決済手段の多様化等の検討	H			
行	他の政策で整理するワークショップ (作業部会) まとめの意見		分類		
	1	交通体系 自転車	W	(ワークショップ (作業部会) まとめの大項目)	
	2	自転車の交通安全意識の啓発	W	(政策3-2 より安心して暮らせる安全社会の形成 【防災・安全分野】へ)	
	3	長野駅前の駐輪場の整理 放置自転車対策	W		
	4	観光	W	(ワークショップ (作業部会) まとめの大項目)	
	5	外国語の標記 (サイン) の整備	W	(政策4-5 地域から広がる国際交流の推進 【教育・文化分野】へ)	
	6	土地利用	W	(ワークショップ (作業部会) まとめの大項目)	
	7	各駅周辺の利便性をいかした土地利用	W	(政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進 【都市整備分野】へ)	
	8	都市内のネットワーク化	W	(ワークショップ (作業部会) まとめの大項目)	
	9	市内各拠点の整備と、拠点を含めた市全体のネットワークづくり	W	(政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進 【都市整備分野】へ)	
	10	長野地区中心市街地	W	(ワークショップ (作業部会) まとめの大項目)	
	11	長野地区中心市街地の魅力づくり	W	(政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進 【都市整備分野】へ)	
	12	まちづくりに関すること	W	(ワークショップ (作業部会) まとめの大項目)	
13	インフラ整備に関する、将来のランドデザインの検討	W	(政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進 【都市整備分野】へ)		
分類		Z:前期基本計画に記述された 施策の 主な取組	H:前期基本計画 現況と課題に記述された 施策の今後の方向性	W:ワークショップ (作業部会) のまとめ	